

「令和2年度みやざきビジネスアカデミー（高度プログラム）運営業務」業務委託仕様書

みやざきビジネスアカデミーとは

本県の産業をけん引する中核人材を育成するため、共通の理念のもと、県並びに経済団体及び金融機関等が実施している産業人財を育成するための取組の総称。

県以外の者が取り組む人材育成プログラムについても、「みやざきビジネスアカデミー認定プログラム」として認定し、多様な時代の中でどの業種においても特に求められる力（コミュニケーション、課題解決能力、リーダーシップ、マネジメント等）の修得に向け、産学金労官が連携し産業人財の育成に取り組む。

1 委託業務名

令和2年度みやざきビジネスアカデミー（高度プログラム）運営業務

2 業務の目的

本事業では、様々な業種に共通して必要となる、より高度なビジネススキルを身に付けるプログラムを実施することで、本県の経済を担う産業人財の育成を図ることを目的とする。

3 委託業務の内容

委託する業務の内容は、次の（1）から（3）までとする。

（1）人材育成プログラムの実施

次の①から⑤までのプログラムを実施すること。

	プログラム	対象者	開催回数	定員	実施会場	受講料
①	トップセミナー	経営者・経営幹部	1回	100名	宮崎市	無し
②	県が包括連携協定を締結している三菱地所と連携したプログラム	経営者・経営幹部	4回	各日 80名	宮崎市	無し
③	経営者育成コース (課題設定、経営戦略、マーケティング、アカウンティング 等)	経営者・経営幹部	8回以上	20名	宮崎市 (集合研修)	有り
④	業務改善コース (論理思考、仮説思考による問題解決、ファシリテーション 等)	中堅～経営幹部	5回以上	20名	宮崎市 (集合研修)	有り
⑤	マネジメントコース (リーダーシップ 等)	中堅～経営幹部	3回以上	20名	宮崎市 (集合研修)	有り

<①のプログラムについて>

- 次の内容で開催予定であるため、集客、参加申込受付、当日の運営、会場費の支払い等を行うこと。
なお、講師との調整については、県が実施する。

【開催概要】

- ・時期：令和2年11月2日（月）16時30分から17時40分まで
- ・場所：ニューウェルシティ宮崎 2階 高千穂
- ・講師：グロービス・キャピタル・パートナーズ 代表パートナー 堀 義人 氏
- ・参加者：県内企業の経営者、経済団体及び金融機関等の関係者等 100名程度

- セミナー及びプログラム終了後に交流会（会員制）を開催し、案内及び運営を行うこと。

【開催概要】（予定）

- ・時期：令和2年11月2日（月）18時00分から20時00分まで
- ・場所：ニューウェルシティ宮崎 2階 関之尾
- ・参加者：①のプログラムの参加者のうち交流会への参加を希望する者

<②のプログラムについて>

- 本プログラムでは、各回につき、セミナー（1日）及び県内企業への訪問による人材育成に関する指導・助言（2日）を、連続する3日間で実施する。
- 講師は1回1名で計4名となる。開催時期は、令和2年8月、10月、12月、令和3年2月を想定。ただし、新型コロナウイルス感染症の発生状況により、開催時期を変更し、又は開催回数を減ずることがあり得る。
- 講師の選定及び講師との日程調整については、三菱地所が実施する。
- 県内企業への人材育成に関する指導・助言に係る県内企業の選定及び日程調整については、県が実施する（1回につき2日間、6社程度への訪問を想定）。ただし、新型コロナウイルス感染症の発生状況により、実施回数又は訪問する県内企業数を減ずることがあり得る。
- 各回につき、セミナー及びプログラム終了後に交流会（会員制）を開催し、案内及び運営を行うこと。
- 講師の航空機の手配及び宿泊場所の確保を行うほか、企業訪問時の移動手段（ジャンボタクシー等）の手配、講師の謝金、旅費、宿泊費の支払いを行うこと。

<③～⑤のプログラムについて>

- プログラムの実施にあたっては、県が連携協定を締結しているグロービスに所属する講師を活用すること（講師は、1プログラム1名、合計3名を想定）。
なお、講師の選定及び講師との日程調整については、グロービスが実施する。
- ③から⑤までのプログラムは、ICTを利用した方法（オンラインでリアルタイムかつ同時双方向の方式で講師及び受講生が意見交換できる方法を取り入れたものをいう。以下同じ。）により実施するものとし、その具体的な方法については、受託者決定後に、県と協議の上、決定する。
なお、ICTを利用したプログラムを受講する際に受講者自身が使用するパソコン、ヘッドセット等の備品はプログラムの受講企業において準備するものとする。
- 新型コロナウイルス感染症収束後に、③のプログラムのうち2回、④及び⑤のプログラムのうち各1回を、集合研修により実施すること。ただし、同感染症の発生状況により、県及び受託者が協議の上、集合

研修の回数を減じ、又は集合研修を実施しないことがあり得る。

- プログラムの受講企業からは、県と協議の上、一定の受講料を徴収すること。

(2) 人材育成プログラム等の広報・周知及び受講者の確保

- (1) の人材育成プログラムについて、SNS、メディア等を活用するほか、県内企業を訪問し直接説明するなど、本プログラムの概要や受講することで生じるメリット等について効果的な広報・周知を行うこと。

また、Peatix 等のツールを効果的に利用した参加申込受付を行うこと。

- 人材育成プログラム及び外部機関が実施している認定プログラム（以下「外部連携プログラム」という。）に係る次の内容について、SNSその他の媒体の活用や、県内企業や各経済団体等を直接訪問することで効果的な広報・周知を行うこと。

- ① 人材育成プログラムや外部連携プログラムの日程、カリキュラム、講師情報等の一覧
 - ② 人材育成プログラムや外部連携プログラムの広報宣伝及び実施報告等（写真を含む。）、配信等
- ※ 人材育成プログラムについては、原則として、定員の8割以上の受講者を確保すること。

参考：令和元年度の県実施プログラム及び外部連携プログラムは、別添「ひなたMBA講座案内【令和元年度】」のとおり。

(3) 本事業全体の運営マネジメント

(1) 及び(2)に掲げる事業を運営するために必要な次の業務を実施する。

- ① 人材育成プログラムの実施会場確保
- ② 人材育成プログラムの開催日程調整
- ③ 人材育成プログラムの広報及び受講者等募集
- ④ 受講申込受付、受講料徴収、受講者管理（出欠、遅刻、早退、中座等も含む。）
- ⑤ 受講者への連絡調整
- ⑥ 講師確保・手配、謝金及び会場費等の支払い
- ⑦ テキスト等の事前作成・購入、配付
- ⑧ 人材育成プログラム実施会場の設営、撤収
- ⑨ 人材育成プログラムの進行
- ⑩ 人材育成プログラム終了後の受講者へのアンケート作成、配付、回収、分析等
- ⑪ 人材育成プログラム参加者や企業等からの人材育成に関する相談等への対応等
- ⑫ その他人材育成プログラムを運営する上で必要な業務

4 委託期間

業務委託契約締結の日から令和3年3月26日まで

5 その他の要件

(1) 企画提案書作成上の留意事項

- ① 提案書は日本語で作成すること。
- ② 事業費の積算は、3に掲げる各事業の企画・運営に要する経費と本事業全体を運営するための経費とに分けて行い、それぞれの経費を明示すること。
なお、研修プログラムが複数ある場合は、各プログラムにかかる経費を明示すること。
- ③ 3(1)③から⑤までに掲げる各プログラムの企画案については、想定する講師の経歴等を明示すること。また、講師が複数いる場合は、全て明示すること。

(2) その他

- ① 受託者は、業務を企画・運営するに当たり、県と十分な調整を行うこと。
なお、人材育成プログラムを実施する中で、カリキュラムや講師等の追加や変更等について県から指示等があった場合は、県及び受託者が協議の上、委託契約の内容を変更することができる。
- ② 委託業務を円滑に遂行するため、県は受託者に対して業務の進捗状況について報告を求めることができる。
- ③ この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて県と受託者が協議の上、定めるものとする。
- ④ 受託者は委託業務内容について、県に成果報告及び電子データを提出すること。
- ⑤ 委託業務の実施に当たっては、県民やサービス利用者等の第三者からいささかも批判を受けることがないように十分配慮すること。
なお、委託業務の執行に当たり第三者との間に問題が生じた場合は、県と事前に協議の上、速やかに問題の解決を図ること。

6 委託業務に係る経費について

- (1) 次の各号に係る経費は、支出対象外経費とする。
 - ① 会議等での食糧費（茶菓代を除く）
 - ② 租税公課（消費税及び地方消費税を除く）
 - ③ 設備等の設置又は回収に要する費用
 - ④ 一般管理費、諸経費等の支出内容が明らかでない経費
- (2) 新型コロナウイルス感染症の発生状況によりやむを得ずプログラムの全部又は一部を中止した場合は、その準備のために既に発生している費用、中止のために要する費用等のうち、県が適当と認めた費用については、事業費として計上して差し支えないものとする。

7 委託業務終了後の報告について

委託業務を完了したときは、業務委託契約書第10条に基づき、直ちに成果品、業務の成果に関する報告書及び収支精算書を作成し、県に紙媒体2部及び電子データで提出すること。

基本プログラム

受講料：無料

若手から中堅社員、経営者・経営幹部社員までの切れ目のない総合的な研修プログラムを提供
 ・ヒューマンスキル（コミュニケーション、課題解決能力等の産業人財全般に求められる能力）
 ・テクニカルスキル（マーケティングや営業等の技術・技能の高度化のために必要な知識）
 ・マネジメントスキル（リーダーシップや経営戦略策定能力等のマネジメントに関する能力）

No.	講座名	日程	会場	対象者	スキル
1	自立型人材のハイパフォーマー仕事術	11月14日(木) 11月26日(火)	宮崎市	若手社員 中堅社員	ヒューマンスキル
2	マネジメント・ヒューマン・スキル研修	11月 5日(火) 11月11日(月)	宮崎市	中堅社員 経営幹部	ヒューマンスキル
3	徹底検証！仕事の技術とチームで生産性を高める仕事の進め方	8月20日(火) 8月29日(木)	宮崎市	若手社員 中堅社員	テクニカルスキル
4	経営効率化研修 ※リモートLIVE対象講座	10月24日(木) 11月 1日(金)	宮崎市	中堅社員 経営幹部	テクニカルスキル
5	トータル・ビジネス・マネジメントスキル研修	1月14日(火) 1月23日(木)	延岡市	中堅社員 経営幹部	マネジメントスキル
		1月15日(水) 1月24日(金)	宮崎市		
6	成長している会社に学ぶ「人材確保・育成」の戦略とノウハウ(1日間)	9月4日(水)	延岡市	採用担当者 経営幹部	マネジメントスキル
		9月5日(木)	宮崎市		
7	時代変化に備える事業戦略立案の基礎講座	2月27日(木) 3月 6日(金) 3月11日(水)	宮崎市	中堅社員 経営幹部	マネジメントスキル

高度プログラム

受講料：有料



12万人のビジネスパーソンに選ばれてきた
国内最大規模のビジネス・スクールの学びを提供

No.	講座名	日程	概要	対象者
1	ヒューマンスキルプログラム	10月15日(火)	論理思考力の強化	企業経営者又は経営上何らかの意思決定に関わる方
		11月8日(金)	仮説思考による問題解決力強化	
		12月10日(火)	合意形成力強化	
2	テクニカルスキルプログラム	11月19日(火)	戦略立案の思考力強化	
		12月11日(水)	マーケティング戦略の立案と実行力強化	

若手社員向けプログラム

受講料：無料

県内企業等における若手社員の職場定着やスキルアップを支援するため、入社3年以内の社員等を対象として、会社や業種の枠を超えた仲間づくりを行う地域別の合同研修を開催

No.	講座名	日程	会場
1	新入社員合同合宿研修	11月25日(月)～26日(火)	宮崎市
		12月2日(月)～3日(火)	延岡市
		12月10日(火)～11日(水)	都城市
2	若手社員フォローアップ研修	2月5日(水)	宮崎市
		2月4日(火)	延岡市
		2月18日(火)	都城市
		2月26日(水)	日南市
		3月10日(火)	西都市

ひなたMBA × 丸の内プラチナ大学

受講料：無料

宮崎県と連携協定を締結している三菱地所株式会社及び一般社団法人大丸有環境共生型まちづくり推進協会（エコツェリア協会）が有する人材ネットワークを活用し、各分野トップクラスの講師を招へいた人材育成プログラムを開催

No.	講座名	日程	会場	講師
1	人を読み未来を解く	8月1日(木)	宮崎市	株式会社貞雄 代表 土谷 貞雄 氏
2	知的労働者による価値創生企業へ	10月10日(木)	宮崎市	クリロン化成株式会社 代表取締役 栗原 清一 氏
3	宮崎とシリコンバレーを繋ぐグローバルビジネス	12月18日(水)	宮崎市	B-Bridge International, Inc./ President&CEO 榎本 博之 氏
4	人手不足を解消する兼業・副業人材活用	2月12日(水)	宮崎市	一般社団法人 Work Design Lab 代表理事/複業家 石川 貴志 氏

外部連携プログラム

経済団体や金融機関、市町村が実施する人材育成プログラムを「ひなたMBA」として認定し、ホームページでの一元的な情報発信や修了証の発行など「学びの体系化」を実施

プログラム例（ホームページに全プログラム掲載中）

- みやざき若手経営者養成塾（産業振興機構）
- 創業塾（日南商工会議所、えびの商工会議所）
- 次世代塾（宮崎太陽銀行）
- 創業支援セミナー（宮崎市「夢・創造」協議会）
- しんとみ創業スクール（新富町商工会）
- スタートアップ塾（延岡商工会議所）